

政務活動費支出簿

経費の範囲の項目	広聴費
----------	-----

領収書 No	支出年月日	内 容	金 額	備 考
②	令和6年10月23日	懇談会会場使用料(林業センター)	1,600	
⑫	令和6年2月5日	懇談会会場使用料(林業センター)	2,400	エアコン含む
		合 計	4,000	

様式第1号

綾部市林業センター使用許可書

下記の通り使用を許可します。

申請年月日 令和 年 月 日 申請者 様	申請者の住所	綾部市大島町 梶長16-12	
	団体名	日本共産党議員団	
	代表者氏名	井田 佳代子	
	電話番号	[REDACTED]	
現場責任者の氏名 (使用当日)		井田 佳代子	
使用日時	2023年11月7日() 18時 分から 21時 分まで		
使用施設 □に✓	☐ 大会議室 ☒ 第二会議室 ☒ 第一会議室 ☐ 和室		
使用目的	会議又は 行事の名称	こんぽん会	
	内 容	会議	
入場料等徴収の有無	☐ 有(1人 円) ☒ 無	予定人員 20 人	
冷暖房使用の有無	☐ 使用する ☐ 使用しない		
マイク使用の有無	☒ 使用する ☐ 使用しない		
使用者の設置する 特別設備の有無	☐ 設置する(内容) ☒ 設置しない		

領収書

使 用 料	施設	1,600 円	領収済印 
	冷暖房費	円	
	マイク使用料	円	
	合計(10%対象)	1,600 円	
許可条件		☐ 別紙 ☐ なし	

綾部市森林組合
登録番号 T5130005010448

使用許可 令和 年 月 日 第 号			
課長		係員	

※使用後は、指示がない限り元通りの状態に戻して下さい。ブラインドはおろして下さい。
※既納使用料は原則還付しません。ただし、自己の責によらない場合等は、手続きのうえ還付します。【綾部市林業センターの設置及び管理に関する条例 第5条の2による】

様式第1号

綾部市林業センター使用許可書

下記の通り使用を許可します。

申請年月日 令和 6 年 2 月 5 日 申請者 日本共産党 様 市会議員団	申請者の住所	市 大島町 味方町		
	団体名	日本共産党市会議員団		
	代表者氏名	井田 佳代子		
	電話番号	[REDACTED]		
	現場責任者の氏名 (使用当日)	井田 佳代子		
使用日時	2024年 2月 9日 (金) 18時 分から 21時 分まで			
使用施設 □に✓	☐ 大会議室 ☒ 第二会議室 ☒ 第一会議室 ☐ 和室			
使用目的	会議又は 行事の名称	市政 こんだん/会		
	内 容	報告 こんだん/会		
入場料等徴収の有無	☐ 有 (1人 円) ☒ 無		予定人員 15 人	
冷暖房使用の有無	☒ 使用する ☐ 使用しない			
マイク使用の有無	☐ 使用する ☒ 使用しない			
使用者の設置する 特別設備の有無	☐ 設置する (内容) ☒ 設置しない			

領収書

使 用 料	施設	1600 円	領収済印 内消費税 218 円
	冷暖房費	800 円	
	マイク使用料	円	
	合計 (10%対象)	2400 円	
許可条件		☐ 別紙 ☐ なし	

綾部市森林組合

登録番号 T5130005010448

使用許可 令和 年 月 日 第 号			
課長		係員	

※使用後は、指示がない限り元通りの状態に戻して下さい。ブラインドはおろして下さい。
※既納使用料は原則還付しません。ただし、自己の責によらない場合等は、手続きのうえ還付します。【綾部市林業センターの設置及び管理に関する条例 第5条の2による】